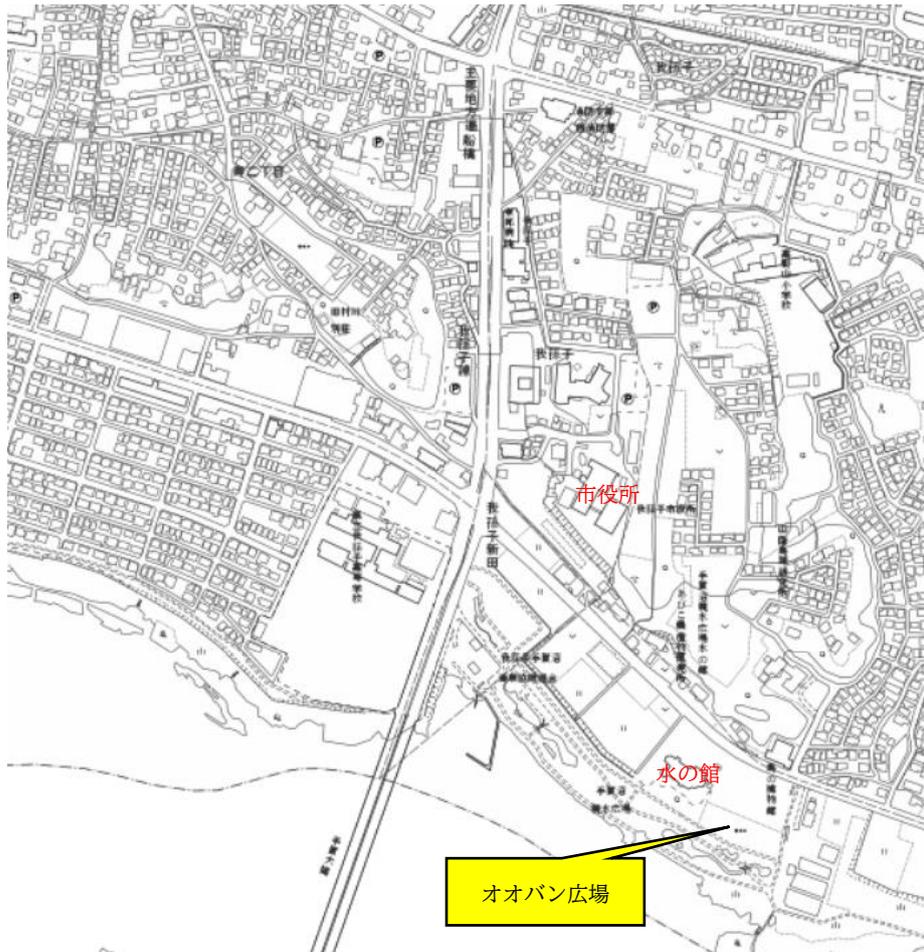


市制施行55周年フィナーレイベント
手賀沼ランタン～Xmas フェスティバル～ 「キッチンカー」出店募集要項

1. 概要

- 出店日 : 令和7年12月20日(土) ※荒天時は中止
販売時間 : 11:00～19:00
搬入時間 : 9:30～10:30
搬出時間 : 19:30～20:00
出店場所 : 我孫子市高野山新田193番地 オオバン広場(下図参照)



2. 募集について

- 期 間 : 令和7年10月1日(水) から令和7年10月31日(金) まで
対 象 : キッチンカー事業者
募 集 数 : 8者 ※応募多数の場合は抽選(市内事業者優先)
出店方式 : キッチンカー ※露店等による出店は不可
出店場所 : オオバン広場内の具体的な配置は応募締切後に市が決定する
必要書類 : 期限までに申込書に次の書類を添えて提出すること
(1) 販売計画書
(2) 営業許可書の写し

- (3) 生産物賠償責任保険（PL保険）証明書の写し
- (4) 使用する車両の車検証の写し及び運転免許証の写し
- (5) 出店方法が分かる写真等

出店料：5,000円

提出方法：申込書に必要な書類を添えて我孫子市商業観光課（庁舎分館2階）に郵送
または持参（平日8:30～17:00）にて提出すること
郵送の場合 〒270-1192 我孫子市商業観光課あて（住所は記載不要）

3. 出店要件

- 千葉県内一円の「自動車を利用した飲食店営業許可証」があること（キッチンカー）
- 食品衛生法に基づき、飲食店その他の営業許可が必要な業種にかかる営業許可を得ており、かつ、保健所が定める衛生管理ができ、衛生的に販売品を取り扱うことができること
- 生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入していること
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（契約締結の能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員等）ではないこと
- 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者ではないこと
- 我孫子市暴力団排除条例（平成24年条例第7号）第2条第1号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等ではないこと又は当該暴力団若しくは当該暴力団員等と密接な関係を有さず、若しくは支配を受けていないこと
- 役員等（応募者が個人である場合にはその者。参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に基づく観察処分を受けている者ではないこと

4. 遵守事項

- 費用は、すべて出店者の負担とする
- 販売品は、保健所で許可が下りた商品のみとする
- アルコール類は販売不可
- のぼり、看板等は頑丈に固定し、突風などの恐れがある時は早めに取り外す
- 車両以外での販売、テントの設置は不可。飲食用のテーブル・イスの設置不可
- 消火器の設置 ※消防署の立ち合い確認がある
- 出店時間終了まで販売する（交通規制につき、途中退場不可）
- 出店時間終了後の販売は不可
- 会場の電源・コンセントの利用不可
- 出店中にスピーカー等を使用したBGMや呼び込み等は不可

- 衛生面・食中毒に十分注意し、販売にあたっては誠意と責任をもち、万が一、販売上のトラブル・盗難及び苦情等、移動中・駐車中の事故等一切の責任は、出店者において適切な対応と報告の厳守すること
- 出店代表者は、責任者として出店を補助する協力者にも遵守事項を説明した上で、従事に努める
- 店舗ごとにゴミ箱の設置、ゴミは持ち帰り適正に処分し、排水は会場内設備(芝生・池・排水溝・排水桝等・会場のトイレ等)に流さず持ち帰り、適正に処分する
- 出店場所付近について責任を持って整理及び清掃し原状回復に努める
- アレルゲン表示を適切に行う
- 混雑するため待ち行列の整理をし、番号札で呼ぶなど混乱を回避する取組をすること

5. 搬入について

- 会場で受付を行い、出店許可証をフロントガラス内に提示して会場内に移動
- 会場内での車両の走行は植栽や来場者に十分注意し、ハザードを点灯して時速10km以下で走行し、事故防止に努める
- 時間厳守 10:30を過ぎた場合は出店不可
- 11:00~19:30までは安全を考慮し会場内の車両移動不可

6. 搬出について

- 搬出は19:30から植栽や来場者の安全に注意し、ハザードを点灯して時速10km以下での走行を厳守する

7. 出店料について

- 出店料 5,000 円
- 出店料は納付書払いとし、納付書は出店者が決定した後、「書類送付先」の住所に郵送する
- 出店料入金後の自己都合によるキャンセルの場合は返金しない
- 荒天等により前日 12:00 までに「手賀沼ランタン~Xmas フェスティバル~」が中止になった場合、出店料は返金する
- 中止になった場合の出店料の返金方法は、中止決定後に別途案内する

8. 事業終了後のアンケート調査への協力について

出店者は、事業終了後に市が依頼するアンケート調査に協力すること

9. その他の注意事項

- 市が来場者の安全を確保できないと判断する行為は禁止
- 市の指示に従えない場合や衛生点検があり不備がある場合等は出店不可

- 天候・感染症拡大等・その他の理由により変更・中止になる場合があり、その際の費用補償はなし
- 出店をキャンセルする場合、前日までに電話・メールにて連絡
- 販売商品が他店と重複する場合がある
- 応募者が多数の場合は市が抽選を行う
- 提出書類等の変更・期限切れなどがある場合、随時、報告・提出